

**環境保全型農業直接支払交付金  
秋田県 最終評価報告書**

**第 1 章 交付状況の点検**

項 目		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	点 検
実施市町村数		17	16	16	16	平成 30 年度は G A P 要件化等の影響により実施件数・実施面積の減少が発生した。
実施件数		33	30	31	28	
実施面積計 (ha)		1,218	1,443	1,611	1,525	
交付額計 (千円)		84,164	95,021	105,412	100,828	
カバークロップ	実施件数	10	7	7	7	農業者への周知により、取組面積が拡大している。
	実施面積 (ha)	362	490	490	544	
	交付額 (千円)	28,992	37,558	39,237	43,509	
堆肥の施用	実施件数	8	9	9	9	堆肥の安定的な確保が難しい等の理由により、実施面積に年次変動が発生している。
	実施面積 (ha)	237	287	292	254	
	交付額 (千円)	5,828	6,735	8,571	7,954	
有機農業	実施件数	21	21	21	16	他の取組への移行等の理由により、実施面積が減少している。
	実施面積 (ha)	602	640	603	500	
	交付額 (千円)	47,996	48,999	48,198	39,988	
地域特認取組 (総計)	実施件数	4	4	5	4	平成 29 年度より新たに「IPM※」の取組を追加したため、実施面積が増加した。
	実施面積 (ha)	17	25	225	227	
	交付額 (千円)	1,349	1,729	9,442	9,377	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	4,024	3,997	3,832	県特別栽培農産物認証は、年々減少している。エコファーマーは、更新の際の要件である新技術の導入が難しい等の理由により、更新できない農家が多く、認定件数が減少している。	
	農家数 (戸)	896	869	811		
エコファーマー認定件数		1,446	1,120	1,048		

※「IPM」とは、総合的病害虫・雑草管理と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施の取組を指す（以下、同様）。

## 第2章 環境保全効果（地球温暖化防止及び生物多様性保全）の評価

### 1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年) ①×②
有機農業	1	1	0.17	603	103
カバークロープ	7	※6	2.56	490	1,254
堆肥の施用	9	9	2.76	292	806
地域特認取組					
I P M	1	1	7.40	206	1,526

#### 【評価】

地球温暖化防止効果については、取組毎の実施面積が大きく異なることから、全体の温室効果ガス削減量に差が発生したものの、単位あたり温室効果ガス削減量は同程度であり、「カバークロープ」と「堆肥の施用」の双方の取組を今後も積極的に推進する。

「カバークロープ」については、大半の団体がライ麦を選択しているため、結果として単位あたりの温室効果ガス削減量は、各団体でほぼ同数値となった。ただし、「堆肥の施用」については、施用量が0.5～2t/10aと各団体で異なる（交付単価も異なる）ことから、単位あたり温室効果ガス削減量にも差が見られた。削減効果を高めるためには、実施団体の増加や面積拡大もあるが、既に実施している団体においては、施用量の見直し等も含めて検討するよう推進したい。

「有機農業」については、生物多様性効果に効果が高い取組である一方、有機質肥料の施用により、地球温暖化防止にも効果があることが判明した。

「I P M」については、秋耕による温室効果ガスの削減量が他の取組よりも高かったことから、今後も地域特認取組として推進したい。

※「カバークロープ」の件数について、取組が2市町に跨がる団体があるため、実施件数と調査件数に差がある。（実際には、H29年度にカバークロープを実施した全ての団体で調査を実施）

## 2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価 (S~C)	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	21	1	603	5	3	A	B
地域特認取組							
冬期湛水	4	1	19	6	3	A	B
I P M	1	1	206	6	3	A	B

### 【評価】

生物多様性保全効果については、「有機農業」「冬期湛水」「I P M」の全ての取組で同じ評価となった。どの取組についても対照区より良い評価となったため、生物多様性効果が発現されているものと認識しているが、今後も定期的なモニタリング調査を行うことで、結果の推移から効果を検討していきたい。

### 【調査結果】

・有機農業	アシナガグモ類	実施区 13	対照区 1
	コモリグモ類	実施区 1	対照区 2
	イトトンボ類	実施区 4	対照区 1
	ダルマガエル類	実施区 3	対照区 2
	水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 5
・冬期湛水	アシナガグモ類	実施区 15	対照区 0
	コモリグモ類	実施区 0	対照区 0
	イトトンボ類	実施区 3	対照区 4
	ダルマガエル類	実施区 5	対照区 2
	水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 2
・I P M	アシナガグモ類	実施区 4	対照区 0
	コモリグモ類	実施区 11	対照区 5
	イトトンボ類	実施区 19	対照区 2
	ダルマガエル類	実施区 7	対照区 1
	水生コウチュウ類	実施区 1	対照区 1

## **第3章 施策の点検及び今後の対応**

### **1 全国共通取組・地域特認取組**

#### **(1) 効果を高めるために必要な取組について**

「堆肥の施用」については、施用量に応じて単価を設定しているが、例えば、施用量 0.5 t で取組を実施している申請団体に対して、施用量 1.0 t での取組へ誘導するというように、土壌分析結果に基づいて、農作物の生育に悪影響を及ぼさず、かつ環境負荷を与えない範囲で最大量の施用を実施してもらうことにより、地球温暖化防止効果をより高めることができると考えられる。

「有機農業」については、生物多様性効果が高いことから、一部の農業者団体が一部のほ場で取組を実施するのではなく、地域的に広がりをもって実施することにより、生物多様性効果をより一層高めることができると考えられる。

#### **(2) 推進・拡大のために必要な取組について**

秋田県特別栽培認証実績によると、化学肥料や化学合成農薬の5割削減に取り組む農地は本事業面積よりも大きいことから、取組面積拡大の可能性があると考えられるため、事業周知の強化を図ることが必要と考える。

## 2 地域特認取組

### (1) 実施状況及び効果測定調査結果

取組名	実施面積 (ha)							効果測定調査結果 (t-CO2/年/ha) (S~C)
	24年度	25	26	27	28	29	30	
冬期湛水	43	28	28	17	25	19	9	A
I P M	0	0	0	0	0	206	218	7.40 及び A
リビングマルチ	0	0	0	0	0	0	0	—
草生栽培	0	0	0	0	0	0	0	—

### (2) 今後の対応方針

取組名	今後の対応方針
冬期湛水	取組面積は年々減少傾向にあるものの、生物多様性効果が高いことから、取組面積の拡大を図るため、農業者への周知を重点的に行う。
I P M	平成29年度に地域特認取組として採用して以降、地域特認取組の実施面積が増加したものの、天候等の影響により秋耕が実施できず、申請面積に対し実施面積が大きく減少していることから、排水対策の実施を指導する等の対応について検討する。
リビングマルチ	都道府県知事が特に必要と認める取組として、地域特認メニューに設定しているものの、これまで実績がないことから、今後廃止も含め在り方について検討する。
草生栽培	都道府県知事が特に必要と認める取組として、地域特認メニューに設定しているものの、これまで実績がないことから、今後廃止も含め在り方について検討する。